

平成24年第1回定例  
夕張市議会会議録  
平成24年3月15日(木曜日)  
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第1 議案第1号 平成24年度夕張市一般会計  
予算  
議案第2号 平成24年度夕張市国民健康  
保険事業会計予算  
議案第3号 平成24年度夕張市市場事業  
会計予算  
議案第4号 平成24年度夕張市公共下水  
道事業会計予算  
議案第5号 平成24年度夕張市介護保険  
事業会計予算  
議案第6号 平成24年度夕張市診療所事  
業会計予算  
議案第7号 平成24年度夕張市後期高齢  
者医療事業会計予算  
議案第8号 平成24年度夕張市水道事業  
会計予算  
議案第16号 夕張市営住宅条例の一部改  
正について及び市政執行方針、教育行政執  
行方針に対する大綱質問

◎出席議員(9名)

大山修二君  
小林尚文君  
高間澄子君  
熊谷桂子君  
高橋一太君  
島田達彦君  
藤倉肇君  
厚谷司君  
角田浩晃君

◎欠席議員(なし)

午前10時30分 開議

●議長 高橋一太君 これより平成24年第1回定  
例夕張市議会第2日目の会議を開きます。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は9名、全  
員であります。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、  
会議規則第118条の規定により  
高間議員  
熊谷議員  
を指名いたします。

●議長 高橋一太君 日程に入ります前に、事務  
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります  
が、お手元に配付しておりますプリントのとおりで  
あります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君  
教育委員会委員長

氏家孝治君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 山田昇君

監査委員 松倉紀昭君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 清水敬二君

理事 高畠信次君

まちづくり企画室長

熊谷禎子君

まちづくり企画室主幹

佐藤学君

まちづくり企画室主幹

上 田 晃 弘 君  
 総務課長 及 川 憲 仁 君  
 総務課主幹 平 塚 浩 一 君  
 総務課主幹 金 光 恭 児 君  
 総務課主幹 佐 藤 喜 樹 君  
 財務課長 石 原 秀 二 君  
 財務課税務担当課長  
 三 浦 護 君  
 財務課主幹 押野見 正 浩 君  
 財務課主幹 大 島 琢 美 君  
 財務課主幹 中 沢 吉 弘 君  
 産業課長 木 村 卓 也 君  
 産業課主幹 朝 日 敏 光 君  
 産業課主幹 成 田 裕 幸 君  
 建設課長 細 川 孝 司 君  
 建設課建築住宅担当課長  
 中 港 康 裕 君  
 建設課主幹 熊 谷 修 君  
 建設課主幹 近 野 正 樹 君  
 建設課主幹 細 木 良 一 君  
 建設課主幹 大 森 世志英 君  
 上下水道課長 天 野 隆 明 君  
 上下水道課技術担当課長  
 小 林 正 典 君  
 上下水道課主幹 竹 澤 祐 幸 君  
 市民課長 芝 木 誠 二 君  
 市民課主幹 千 葉 葉津乃 君  
 市民課主幹 小 松 政 博 君  
 市民課主幹兼南支所長  
 清 野 敦 子 君  
 保健福祉課長兼福祉事務所長  
 池 下 充 君  
 保健福祉課生活福祉担当課長  
 松 本 賢 司 君  
 保健福祉課主幹 武 藤 俊 昭 君  
 保健福祉課主幹 濱 中 昌 一 君  
 会計管理者兼出納室長  
 寺 江 和 俊 君

消防長兼消防次長

鷲 見 英 夫 君

消防本部管理課長

田 中 義 信 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小 林 信 男 君

教育課長 秋 葉 政 博 君

教育課社会教育担当課長

古 村 賢 一 君

教育課主幹 鈴 木 茂 徳 君

教育課主幹 西 岡 博 幸 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及 川 憲 仁 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 朝 日 敏 光 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及 川 憲 仁 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹 下 明 洋 君

主査 熊 谷 正 志 君

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、議案第 1 号ないし議案第 8 号、議案第 16 号、以上 9 議案一括議題といたします。

本案につきましては、先に市長から平成 24 年度市政執行方針、教育長から教育行政執行方針の説明があり、さらに理事から各議案の提案説明がなされておりますので、これより大綱質問を行います。

大綱質問の通告は 7 名であります。

質問の順序は、角田議員、熊谷議員、藤倉議員、

厚谷議員、高間議員、大山議員、小林議員であります。

それでは、角田議員の質問を許します。

角田議員。

●角田浩晃君（登壇） それでは、3 月議会のトップを切りまして質問させていただきます。

初めに、昨年 3 月 11 日の東日本大震災においてこれまで経験したことのない大災害に、2 万人にも及ぶ尊い人命とまちを壊滅的に奪った津波被害には、あれから 1 年の経過の後も今も多くの人々はその苦難にさらされております。

国のあり方、エネルギー政策のあり方、日本人として何かできるのか、様々な課題を突きつけられた大災害でありました。

本市においても、カタール国の支援事業による被災地岩手、宮城、福島県の子どもとご家族のリフレッシュ事業に協力して、ひとときの安らぎの場を提供してきたところであります。

本事業においては、短い準備期間の中で市長を先頭に、市職員、協力団体の頑張りによって多くの笑顔と、そしてたくさんの思い出を作ることができたと考えております。大変ご苦労さまでした。

今後も被災地に対し本市のできることを考えていくに当たり、議会といたしましても検討、協力いたす考えでありますので、今後ともよろしく願います。

それでは、通告に従い、大綱質問をいたします。

振り返れば、後藤市長のもとで策定された財政再建計画。財政破綻をした本市の歳出のあり方を徹底的に見直すという国の方針を受けて、削れるものについては極限まで削る。歳入においては市民の負担も合わせた、赤字の解消を最優先にした過酷な計画でありました。

その後、地方の財政健全化に資する法律により、藤倉市長のもとで財政再生計画が策定されました。

財政再生計画は、本市の赤字解消である財政再建と地域の再生を目的とする 2 本の柱、車の両輪と例えられた計画であります。

再生計画では、市民生活に今後 20 年近い再生期間の間に想定される事業の盛り込みも検討されました。

当初は 102 項目の事業を想定し、再生計画を進めることといたしました。が、国、道と協議により 102 項目の事業を再生計画に盛り込んだ場合、20 年を超える再生期間が必要となることから、事業を 74 項目に絞り込み、18 年の計画期間とする内容でありました。

さらに、道の協力により金利負担が軽減されたことにより、最終的に 17 年間、赤字解消額 322 億円の財政再生計画がスタートいたしました。

以来 2 年が経過し、全国より様々なご支援をいただき、また市職員の頑張りの中で課題は山積しているものの、再生計画そのものは順調に推移している状況であります。

平成 24 年度は鈴木市長にとって自らの考えを予算に反映することができる年度であり、実質的な鈴木市政の始まりの年になります。

市長は、財政再生計画残り 15 年間について市政執行方針の中で財政再生計画の期間短縮、また、自主自立の改革をする戦いの期間であると表明され、政治的課題として強い意志を持って取り組むと言われております。

そこで、当初、再生計画に盛り込むことのできなかった 28 項目のうち、未解消 21 項目の課題を残した中で財政再生計画における償還期限の考え方、また、解消すべく赤字 322 億円についての市長のお考えをお伺いいたします。

次に、地域再生に向けた基本的な考え方についてお伺いいたします。

財政再生計画は、先に述べたように財政の健全化、地域の再生の 2 本の柱からなる計画であります。

市長におかれましても、市政執行方針の中で地域の再生に向けた基本的な考え方がありますが、財政再生計画の着実な遂行は本市の命題であり、財政の再建と同時に市民の皆様が安心して暮らし続けられるまちをつくる取り組みをいかに行うかが夕張の真の再生につながりますと表明されてお

ります。

確かに本市の状況を見ると、まず第一に行政執行体制の確保。現在、消防職を除く一般職員の 2 割が北海道、東京都をはじめとする他自治体の職員の応援のもと、行政運営が保たれております。市長の考えられている自主自立の観点からすると、早期に対応しなければならない課題であると思います。

また、急激に減り続ける人口、特に労働世代の不足による少子化、また高齢化への課題解決に向けた産業、地域振興に向けた取り組みは、これらと合わせて住環境の整備も急務であります。

課題がたくさんある中で、市長の言われる財政再生計画の期間短縮をどのような方法で実現しようとするのか。地域の再生に向けた基本的な考え方をお伺いいたします。

以上、2 点にわたりご答弁よろしくお願いたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 角田議員のご質問にお答えいたします。

財政再生計画について、はじめに再生振替特例債の 17 年の償還期間についてであります。本市は平成 22 年度から地方公共団体の財政健全化に関する法律の施行により、平成 20 年度決算における健全化判断比率が国が定めた財政再生基準以上となったことから、財政再生計画に基づき財政運営を進めることとなったところでございます。

これまでに、計画の基本方針に基づき歳入の確保と事務事業の見直しを引き続き取り組んでいくことを基本とするとともに、市民生活の安全安心の維持確保の観点から、新たに発生する諸課題に的確に対応しつつ、財政の健全化を進めてまいったところでございます。

今後におきましても、実施事業にかかわる財源を国、道の補助金などの特定財源を有効に活用することと、再生振替特例債の償還のための財源確保として計画どおりの減債基金への積み立てを行ってまいりたいというふうに考えております。

また、財政の再建と同時に、市民の皆様が安心して暮らし続けるまちづくりをいかにして行うかが夕張の真の再生につながるものと私は考えております。

つきましては、再生振替特例債の償還の実質的な計画期間である 17 年間で市民の皆様のご理解とご協力を得ながら着実に推進することを基本としながら、様々な観点から計画期間の短縮について検討を行い、国、道と真摯な協議を行ってまいりたいと考えております。

次に再生計画策定における懸案事項、登載事業 74 項目と、財源等の確保に努めながら計画変更で対応を行うこととした事業 21 項目の実施についてでございますが、まず計画計上事業 74 項目の市立診療所改築につきましては財政再生計画に登載した改築計画に基づいて整備を進めることとしてきたところでありますが、改築は夕張の再生に当たり大変重要な課題であり、さらに十分な議論を尽くしていかなければならないものと認識をし、現在、夕張市医療保健対策協議会において協議検討を行っているところでございます。

その他の登載事業につきましては、事業経費の増減はありますが、計画どおり事業を推進しているところでございます。

計画変更で対応を行うこととした事業 21 項目の実施につきましては、現在まで国の補正予算による交付金などを活用し、9 事業を実施してきたところでございます。

また、平成 24 年度の当初予算に 2 事業を新たに計上し、合わせて 11 事業、約 50 パーセントの事業を実施したこととなります。

今後残り 10 事業につきましても財源等の確保に努めながら、実施に向けた確に对应してまいりたいと考えているところでございます。

次に、地域の再生に向けた基本的な考え方についてでございますが、現在、本市は国、道からの助言や支援を受けながら財政の再建と地域の再生に向け、財政再生計画に基づき自治体運営を行っているところ

ろであります。

私としては、角田議員ご指摘のとおり人口減少や高齢化が進んでいる状況を踏まえ、市民の皆様への行政サービスの確保にしっかりと努めながら、少しでも短い期間で財政再建を成し遂げたいという強い思いを持っております。

しかしながら、財政を再建するだけでは決して地域は再生しないと思っております。

財政の再建と同時に、市民の皆さんが将来に向けて希望を持てるまちづくりを進めていくことを同時に展開をしていくことが重要であると考えております。

地域を再生することは、ひとつの事業を実施するだけでは解決し得ないものだと思っております。

本市では、住宅、医療、子育て支援、交通など、市民が安心して暮らすことのできる生活基盤のほか、新たな雇用を創出し、若い若者が元気に働くことができるまちづくりを進めていくことも重要であります。

このような考えのもと、財政の再建とともに地域の再生に全力で取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

●議長 高橋一太君 角田議員、再質問ございますか。

はい、角田議員。

●角田浩晃君 市長、どうもご答弁ありがとうございます。

私は、このたびの再生計画を質問するに当たってですね、市長の言われるとおり、いわゆる赤字解消である財政の再建とまちづくりを同時に進めながらというこの 17 年間、あと残るところ 15 年ということになります。これをいかに進めていくかということで、鈴木市長の執行方針の中にはやはり期間短縮と自主自立というその大きな目標を掲げながら、その強い意志を表明されながら行政に取り組んでいくんだという強い意志を感じたところであります。

その中で、どうやって短縮するかと。この 17 年間、残りの 15 年についてもそれぞれの年度にはそれぞれ

れの事業やそれぞれの予算がもうすでに大枠では配分されていることの計画であります。

その中で期間を短縮するという、この短縮に向けた取り組みには相当な努力が必要と思われま。例えば、政治的にある程度のラインの中で国、道に理解を求めるとい。ひとつの方法もあろうかとも思。います。

またもうひとつは、本来の意味合いでの地域再生、特に本市はエネルギーのまちでありました。石炭をもととする炭層ガスについても、ただいまいろいろな所で研究が進められております。

本市は、その下地となる石炭の埋蔵についてはまだまだ十分あり、また過去の災害においても、そのガス量においても実証済みであります。

これらを今、日本国中でエネルギーの活用についてのあり方が問われているときに、本市は今こそこの石炭に由来するエネルギーの活用を提案すべきだと思。います。

また、シューパロダムをはじめとする水、この大きな水がめも大変な資源となります。発電を含め、湖面観光も含めいろいろな形で利用法によっては可能な状況となるものと思われま。

さらに、本市の 95 パーセント程度が山林である、山であると。そういう地の利を生かして、周りが木に覆われている地域に我々は生活しています。今、世界中でこの木に対する考え方が変わりつつあります。地球環境の保全とともに、今、国内でも山の手入れということに対して大変な予算と大変な努力が今後必要だという方針の中で動いております。

国有林も含めると大変大きな財産をたくさん我がまちは抱えているにもかかわらず、それらの取り組みを積極的にすることをもってして再生計画の短縮、そして若者の定着、定住を図っていくことこそ本来の計画短縮というふうな方向でいくものだと私は思。いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。ご答弁お願いいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答え

をいたします。

ご指摘のとおり、計画期間の短縮は様々な方策があるかと思えます。

この計画期間の短縮については再生計画の根幹にかかわる問題であり、国、北海道、市でですね、市がベースに考え方を示す必要があるかとは思いますが、議論をし、共に形を作り上げていく必要が重要だと思います。

現時点で本市の考えを具体的にお示しする段階にはないかと思いますが、角田議員がご指摘いたしましたエネルギーのまち、炭鉱町でございましたので、国のエネルギー政策が根本から見直される現状の中でですね、炭層メタンガスまたは石炭が豊富にある本市においてそういった技術を、実証段階ですね、海外ではすでになっておりますので、活用するというのは非常に有効な政策のひとつだと考えております。

この件については国に対して予算措置をもうすでに要望させていただいているところでございますけれども、引き続き夕張市だけでなく旧産炭地共通の思いかと思えますので、研究施設の誘致や民間活力を利用した場合の補助制度というか、そういった創出等についても働きかけを行っていきたいと考えているところでございます。

また、ダムの部分につきましてはもう本体工事がほぼ完成をしまして、試験湛水も間もなく始まるという状況の中で国内有数のダムが完成するというところで、こちらのダムを観光資源として活用することも非常に有効な政策になってくるかと思えます。

この点についてもですね、高速道路が道東につながったことや、またダムを観光資源とするとしたときに、新たな観光ルートの創設ということも個々検討の課題にあがってくるかと思えますので、関係団体の皆さんと協議を進めていきたいと考えております。

また、国有林の部分については夕張市、広域な面積を有しておりますけれども、大部分が林野という状

況でございます。

そんな中、なかなか市の所有するそういった資源も活用できない状況がございました。

非常に財政状況厳しい中ではありますが、市有林の管理経費を増額計上させていただく等、今回の予算措置をさせていただいておりますので、ぜひそういった今ある市の資源活用というものも積み重ねていくことで、そういった期間短縮に結び付くのではないかというふうには考えております。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 経済の活性化と地域の振興についてはそのようなことかと思えます。その中でですね、国有林と市有林のすみ分けはあろうかと思えます。

ただ、私たち再生計画を進める上で常々国、道、本市と三者の協議の中で協議を進めていく中で物事を最終判断していくという流れからしますと、やはりこれは国から交付をいただく、補助をいただく、いろんなことで努力されることは当然ではありますが、このような例えば国有林の扱いだとか今まで道の扱いであったものだとか、そういうことも含めていろいろな形で理解を得た中でやはり活用という意味合いでは必要な事項となっていくと思えます。

これは、一概に財政の再建、赤字の解消の場合に国、道と交渉するというのではなくて、もっと広く夕張にそれをやることによって雇用が生まれ、そこに産業が成り立ち、そして住める環境の中で定住者をより多く抱え込むという、この本来再生に向けた一番の事業。人口をいかにどうするかという、この事業に積極的に取り組まれる姿勢については、私は国、道に対しても積極的に言っていただくことで、先方の理解も得やすいのではないかと。

ただ単に計画上 15 年で、残り 15 年の中にある約束事をですね、10 年がいい、8 年がいいという形でのいわゆる要求事よりも、これらの積み重ねによって結果的に期間が 10 年になり、8 年になりという、まちづくりを先行した再生計画の考え方。この中で、夕張がより活力のあるまちとして生まれ変わると。

一からまた新たなものを積んでいくんだという、そういう真摯な姿勢と堅実な取り組み、これについて私は国、道、三者の中でアピールしていただきたい、このように考えていますし、市長は今、直接答弁書の中では 322 億の当初の 17 年間の約束事について、これを一体、322 億円というこの赤字の額については責任を持って解消するというスタンスでおられるのか。一定のラインの中で、交渉の中でこれらを解決しようとするのか。それも交渉の中には入っていくと思うんです。そこも含めて、この 322 億の再生計画のもともとの国、道、本市との約束である額、期間についてはこれらを満たした場合には必ずしも約束の範囲ではないと思いますし、これはいくらでも状況は変わると思います。

ただし、この 17 年、322 億という赤字解消というこの課題については当初の約束事でありますので、その見解をまずお聞きしたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えいたします。

国有林、市有林等の活用につきましては非常に重要な部分だと思っております。

すでに市営住宅建設等にですね、カラマツ材を活用させていただいたりですとか、国も国有林の管理予算というのが大幅に削減される中で、なかなか適切な管理ができていない現状もあるかと思っておりますので、本市にまず市有林の部分が市の所管ですので、そういったところを最大限どう活用していくかということを展開していく。

または、そういった国や道に対して思いを伝える場というのもそれぞれ首長の立場でございますので、そういった中でも活用、市にある財産の活用ですね、については積極的にお話をしていきたいと思っております。

国有林等だけではなくですね、角田議員お話のとおり前向きな議論ですね、例えば高齢化率が高いだとか人口が点在していて非常に行政効率が悪いだとか、そういった現実をいかに変えていくのかという

前向きな議論をさせていただきたいということについては、国会陳情・要望等させていただいた際、または道議会に対しても同じような形でお話をさせていただいておりますので、これを引き続きしっかりやっていきたいと思っております。

また 322 億の赤字解消につきましてはですね、私が就任した当初の所信表明でも言っておりますが、市が抱えたこの財政赤字というのは市が主体的に解消していかないといけないということは表明をさせていただいているわけでございます。

ただ、先ほどお話の中で期間短縮のお話もございましたけれども、今現状の法の枠組みで考えれば再生振替特例債と再生期間というのがイコールになる法の下で行っておりますので、その部分については様々な方策またはご意見等も当然国、道、また市においてもいろんな考え方をお互い議論する中で、こういった地域再生に資する前向きな議論とともに、やはり政治的に課題になってきますので、これは問題提起というものをしっかりやらせていただきたいというふうに考えております。

●議長 高橋一太君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 大変前段のほうはわかりよかったです。後段はちょっとわかりにくかったです。

なぜかと言いますと、322 億については解消されると、これは約束事だと。このスタンスについては変えるつもりはないと。

17 年間、残り 15 年間となりますが、それぞれの地域再生にかかわる事業もそこには当然張り付いております。それについては粛々とやることをまず前提とされているというお考えであります。

期間については政治的にも交渉していくという中でちょっと整理をしておきたいんですが、例えば残り 15 センチの定規があったときに、10 センチで例えば、今、政治的な課題の中で解決しようとしたときに、10 センチで物事が済みそうだということの中での理解を得られたときに、今、残りの 5 年分、センチで言うと残りの 5 センチ分の事業の張り付きの部分をすべて繰り上げてそれらに充てようとするも

のなのか、また違う考えの中でそれらの事業については実行していこうとするのか、この辺を明確にお答え願いたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えいたします。

まず基本となるのはですね、現在も行っておりますけども国、道の補助金などを活用した特定財源をしっかりと有効活用していくという中で、一般財源をしっかりと確保していくということが基本になるかと思えます。

ただ、その上に立ってですね、今、再質問等でもお互いお話をさせていただいてもおりますけれども、地域再生に資す前向きな議論というのも進めていかなければならない。

そういった中で、様々な課題というものを現実的に解消を図りながら、期間も短縮していかなきゃならない。

今、定規の例に例えてお話をされましたけども、再生に資する事業を展開しながら期間を短縮していくというのはこれは非常に難しい、今の現行法上では非常に難しい課題であることは十分認識をしております。

ただですね、ただ粛々と再生計画を推進をしていく、当然再生計画を推進するとともに新たに出てきた課題というのは今も対応してはありますが、それであまりにも 15 年が長いというのは市民の総意ですから、そこに向かって政治的な行動を起こしていく、議会と共に道議会にも要望させていただいたところでもありますけども、そういったことを引き続き展開をしていくということについてはですね、これは議会、市民、行政共に同じ方向を向いていることかと思えます。

ただ、具体的な短縮の方策の部分についてはですね、先ほどもご答弁させていただきましたけれども、国、道と協議を進める中で市の考えをベースに議論をさせていただいて方向性を決めていくということが大前提となるかと思えます。

一方的に市が、例えば 10 センチだとか十何センチになるかわからないですが、そういったことを展開をしたところで、現時点の制度としてどう展開していくのかということをお互いあわせて議論を展開しないとなかなか現実的なものにならない部分もございます。

そういう意味では、現時点でこの場において市の考え方を明らかにする段階にはないというふうにご覧いただいているところでございます。

●議長 高橋一太君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 相手方のあることであります。

いくら夕張市が、市長が短縮に向けたということの議論を振ったところで、相手方には相手方の考えもござります。

これから市長も、執行方針の中でも触れられておりますが、三者、国、道、本市という中での三者の協議がとても重要になるということをおっしゃっており、私もそうだと思います。

その中で、相互信頼、国と道と夕張市は共に信頼関係を保ちながら、やはり本来の地域の再生に向けた取り組みを具体化しながら、最終的に期間が短くなっていく方策を探る。何もなくて期間だけをとということには市長は考えていないということで今、お聞きしましたので、そのような形でこのたびの質問としては今の現時点では具体的にはまだお答えはできないけれどもそういう思いであると。

地域の再生を図りながら、そして協議の中でいろいろなコマを出している中で期間短縮と結びつけるような努力を繰り返していくと、これからはしていくということの方針を今日確認したいところでありますが、市長そのようなことでよろしいでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 再質問にお答えいたします。

今お話された部分はですね、今までも行ってきた部分と重複をします。

新たな提案、地域再生に資する前向きな提案という部分はですね、さらに加速をさせていかなきゃならないというふうに思っております。

一方で、現行法上での問題、これは夕張だけでは

当然解決することはできません。法律というのは国会で決められて、ルールが設定されます。

ただ、その原点にあるのは国民の皆さんの声であり、今、再生団体に置かれている夕張市民の声というのも当然国は思いを持って聞く必要があるかと思っております。

そういう意味では、地域再生に資する前向きな議論とともに、そういった政治的な課題を絶えず訴えていくということはスタンスとしてはここで明らかにさせていただきたいと。

今、角田議員がお話していただいたそういった前向きな様々な政策展開というのも加速的にスピード感を持って進めていくというだけではなく、そういった政治課題についても絶えず声を上げていかなきゃいけないというふうに考えております。

●議長 高橋一太君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 3 月、行政執行を表明されたばかりであります。

今年度は 4 月からスタートということの中で、予算も立てられた中でまた今年 1 年、市長にとっては戦いの 1 年という位置付けということになるかと思えます。

その中で、再生団体をいち早く脱却するということについては、これは誰しもが歓迎することかもしれません。

ただ、数字上の数合わせではなくて、本来の活性化と本来のまちの再生ができるということをもってして再生団体から脱却し、一般の自治体並みのいろいろな機能を備えたまちづくりをあわせてやることで、市民はこのまちは変わったなど、元気が出てきたと、希望が持てると、そういうことを実感するのであると私は思いますので、やはり市民に再生計画早く終わったほうがいいですよねと言うと、それは市民は早いほうがいいって言いますよ。

だけれども、実感が持てなければまちが変わった、元気になった、若い人たちもどんどん増えてきた、こういう実感が持てなければ、いかに再生団体という汚名が取れたとしても、それは本来のまちづくり

には資していかないと思いますので、そういう思いで今年 1 年、私どもも頑張りますので、市長、ぜひその方向で今年 1 年よろしくお願ひしたいと思いません。

以上で終わります。

●議長 高橋一太君 以上で角田議員の質問を終わります。

次に、熊谷議員の質問を許します。

はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君（登壇） 日本共産党の熊谷桂子です。通告に従い、大綱質問をいたします。

まず 1 件目に、財政再生計画について端的に伺います。

市長は、行政執行方針の中で改めて財政再生計画を俯瞰すれば、再生振替特例債の償還が終了する平成 38 年度まで残り 15 年間という長期にわたる計画であります。これは同時に市民の皆様から直接選挙により選んでいただいた市政執行者として思いを託されたものとして、自主自立を回復する戦いの期間であると考えております。

この 1 年は今後 15 年をいかにするのか非常に大きな意味を持つ年であり、不転の決意で政治的課題である財政再生計画の期間短縮と、市民の皆様が安心して暮らし続けられるまちをつくるために取り組んでまいりますと述べられておりますが、不転の決意で政治的課題である財政再生計画の期間短縮ということについて具体的にどのようにお考えなのか伺います。

2 点目に、財政再生計画は必要に応じて変更すべきものとありますが、現時点において必要な変更点をどのようにお考えなのか伺います。

3 点目に、夕張市の真の再生に不可欠である人口増加のための対策をどのようにお考えなのか伺います。

2 件目に、交通ネットワークについて伺います。

公共交通ネットワークの再編、市内の移動のみならず、周辺市町村との広域連携を支える交通体系の充実も重要であり、効率的な交通のあり方の検討を

進めるとありますが、具体的にどのようなことをお考えなのか伺います。

以上、ご答弁よろしくお願ひいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 熊谷議員のご質問にお答えいたします。

財政再生計画について、はじめに期間短縮の具体的な手法についてでございますが、先ほど角田議員のご質問の中でお答えをいたしました。計画期間の短縮は再生計画の根幹にかかわる問題であることから、国、北海道と協議を進める中で作り上げていかなければうまく進んでいかないというふうを考えております。

いろいろな方策があるかと思いますが、現時点で市の考え方をお示しする段階にはないものと考えております。

次に現時点で必要な計画変更の内容についてであります。平成 24 年度予算編成作業と並行して常に財源等の状況変化を想定し、適切な計画変更へ対応ができるよう懸案事項等の整理を行っているところであります。

議員ご承知のとおり、再生計画の変更をしようとする場合は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 10 条第 2 項の規定に基づき総務省令により同意基準が定められており、その基準に照らし適当なものであると認められる場合に総務大臣の同意が得られるものでございます。

このことを踏まえ、財政再生の基本方針により市民生活の安全安心の維持確保を図る観点から、計画策定後に生じた諸課題に的確に対応し、これまで必要な事業としては計 7 回計画を変更し、実施したところでございます。

したがいまして、懸案事項として抱えている課題の中から市民生活にかかわる経費をはじめ、教育、保健福祉、産業、地域振興など優先順位が高いと思われる事業経費について財源を十分勘案をしながら、平成 24 年度当初予算に計上したところでございます。

次に人口増加のための取り組みについてのご質問でございますが、全国唯一の財政再生団体として極めて厳しい財政運営を今後とも行わなければならない本市において、人口の維持増加のための若者の定住促進には住環境や情報インフラを整備することが大変重要な施策であると考えております。

また、教育施設や商業施設、医療施設や子育て環境の整備、交通やコミュニティの維持など、様々なことが複合的に連携し合うことでここに住み続けたいと思っただけのものとは私は考えております。

市民の皆様のお考えを大切に、皆様との対話を重視する取り組みを行いながら、将来に向けて希望の持てるまちづくりを進めていきたいと考えております。

また、夕張市外の方の定住化に向けた取り組みといたしましては、まず夕張に関心を持っていただき、夕張を体験することが重要であると考えております。

必要に応じ、東京都をはじめとした他の地域とも連携をしながら、例えば子どもたちに夕張の自然や充実した施設を体験してもらうことで、未来の夕張応援団を増やしていくこと等が重要であり、様々な複合的な取り組みと連動して課題の解決に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に交通ネットワークについてでございますが、本市は広大な面積を有し、炭鉱の坑口ごとに集落が形成されており、移動するための生活交通手段の確保は不可欠なものがございます。

人口減少や高齢化により公共交通の利用者が減少しており、バスや JR など事業を運営していく環境は一段と厳しい状況がございまして。

このような状況にありますが、私としては何より市内の公共交通の維持確保を続けることを大前提とし、市民のニーズや将来の都市構造の方向性を踏まえ交通問題に取り組んでいきたいと考えております。

現在は、買い物、医療、学校など市民が市外に移動するケースがあるかと思っております。

生活の基盤と交通問題を連動して考え、実態をしっかり把握した上で市内の移動のみならず、広域

市町村との広域連携を支える交通体系の充実に向けて取り組んでいくことが必要であると考えております。

具体的には、来年度、国の予算を活用し、公共交通の維持確保のための実態調査を行い、市民の利用状況や事業者の運営状況等について検証した上で、その調査結果を生かして交通網のあり方を検討していきたいと考えております。

また、今後公共交通の利用者や事業者のほか、道路管理者、国、道の関係機関などによる協議会を設置し、様々な立場の方々からご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

このため、まずは国の予算を活用できるよう、国にしっかりと働きかけを行ってまいります。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 熊谷議員、再質問ございますか。

はい、どうぞ。

●熊谷桂子君 夕張市の歴史を振り返ってみますと、明治以来、国策で石炭を掘った炭都夕張。最高時は、人口は 12 万人を超えました。

しかし、エネルギー革命の名で相次ぐ重大災害、閉山が続き、81 年には北炭夕張新炭鉱で 93 名の命を奪う重大災害が発生、閉山を強行しました。

北炭は全員を解雇し、社会的責任をまったく果たさず、その上夕張市に土地、住宅、病院、老朽化した上水道を買い取らせ、さらには炭鉱の採掘権だけでなく、土地、山林を夕張市の土地開発公社等に高値で売りつけるなど莫大な負担を押し付けて撤退しました。

こうして夕張市は、閉山処理対策として住宅、浴場、水道、学校、道路などの社会基盤整備等に 583 億円を投じることとなりました。このうち、国、北海道からの補助金は 185 億円のみ。市の地方債発行は、332 億円にものぼりました。

国策転換による炭鉱閉山が関連企業の閉鎖を招き、夕張市の地域経済と市民生活を破壊したのであり、残された市民の生活を守るための閉山処理負担は本

来、国と企業が負担すべきものです。

しかし、北炭による夕張市への莫大な負担の押し付けと、国、北海道の不十分な財源対応が市財政の過剰な負担を強い、膨大な借金となって夕張市財政破綻の最大の原因となりました。

財政破綻は、国のエネルギー政策による炭鉱閉山の後処理負担、国のリゾート政策に乗り、いき過ぎた観光開発、当時の自民・公明政府による国の地方切り捨ての三位一体の政策、この三つが原因です。

議会議事録には、赤字隠しも国、道の容認のもとに行われたと推測される記載が残っています。

また、国及び北海道は積極的に夕張市の負担の軽減を図る義務がある。夕張市には財源保障請求権があり、北海道による債務免除及び国による財源保障がなされるべきであるという意見書を自由法曹団が 2007 年 10 月 16 日に国に提出したことも 12 月議会でも紹介させていただきました。

今回はもう少し詳細に財政悪化のそもそも論から見ていきますと、10 億円程度の実質赤字で財政再建団体になる夕張市において赤字額が 353 億円まで膨らんだ、それはなぜでしょうか。それは赤字隠し、つまり粉飾決算が行われたからです。その責任の所在はどこにあるのでしょうか。

破綻当時、マスコミでは盛んに夕張市自己責任論が報道されました。市長、市幹部の暴走、それに歯止めをかけられなかった市職員、市議会、市長や議員を選んだ市民の責任ばかりが大きく取り上げられました。

一方で、道や国や金融機関の責任はほとんど取り上げられず、うやむやにされていきました。

2007 年 6 月 15 日の第 9 回地方分権改革推進委員会、夕張問題に係る集中審議において道の嵐田副知事、夕張市の平成 16 年度決算分析について会計間で年度を越える財務処理をされていたので、これはだまされたと言えだまされたということになると発言をしています。本当に道はだまされたのでしょうか。

財政悪化が急激に進んだ 1980 年代は、国のエネル

ギー政策の転換、81 年には北炭の倒産による労務債問題を背景に、市は北炭用地を購入しました。

これをてこに炭鉱から観光へと、閉山後処理対策事業と観光事業に積極的に投資をしていきます。

90 年にはすべての炭鉱が閉山となり、マスコミで取り上げられたり通産大臣から 2 度も表彰を受けたりのものの、それは地方債現在高の膨張、つまり公債費の急速な膨張を招きました。1990 年代前半には実質的に財政破綻をしていたと考えられます。

基金の取り崩し、流用も限界に達し、いわゆるジャンプ方式や土地開発公社への市有地売却収入の計上、債務負担行為に基づく支払いの停止などの手法を駆使して決算を粉飾し、2005 年度まで黒字決算で公表を続けました。

1990 年代後半はシューパロダム補償金が毎年交付され、財政悪化の進行が若干ゆるみます。

会社組織だと言って、経営状況を議会にも公表しなかった第 3 セクターの経営にも問題があったであろうことは指摘せざるを得ません。

2000 年から 2002 年度は、空知産炭地総合発展基金を活用した赤字補てん。これは夕張市が要請したもので、公債費向けの財源を 2006 年度までに限り貸付けできるように基金の規定を改定しました。道と国もこれを承認しています。

これは、市、道、国が産炭地域振興政策の観点から、密室で決定した赤字隠し方式とも言えるのではないのでしょうか。

2003 年度以降は一時借入金が急増し、金融機関からの短期融資も限界に達しました。産振法失効後の激変緩和期間が終了する 2006 年度末を待たずに財政破綻が表面化。

さて、実質赤字額がこれほど巨額に膨らんだ責任はどの主体、組織にあるのか、誰が負うべきでしょうか。

1990 年代初頭に財政破綻状態にあったことを国や道は十二分に承知していました。

財政健全化を強く求めたものの、産炭地域振興の観点に配慮し、財政再建団体への移行は厳しく求め

ませんでした。

さらに、少なくとも一部の赤字隠し手法、土地開発公社に土地を売却を行う形での財産収入計上については、国や道は夕張市から相談を受けつつ黙認していた形跡があります。これは、議事録にその形跡があります。

粉飾決算によって赤字額が膨張した責任については、粉飾に関与していない、粉飾にだまされた一般職員、一般住民の責任よりも、粉飾に関与した、粉飾を知りつつ目をつぶった夕張市と北海道と国の責任が強調されてしかるべきではないでしょうか。

ところが、道や国の責任はうやむやにされ、一般職員、一般市民の名誉と尊厳を、生活が不当に損ねられているのが今の現状です。赤字隠しの詳細な真実について、当事者は今からでも説明責任を果たすべきであると訴えたいと思います。

道や国の目線は、これまで夕張市のためにできる限りの協力をしてきた。2006 年度をもって産炭地域振興政策は完全に終了したので、今後は粛々と財政再建に取り組んでもらうということかもしれません。

しかし、私たち主権者である市民の目線から言えば、財政破綻の事実をもっと早く市民に明らかな形で伝えられなかったのか。

結果的に言えば、2001 年 2 月に空知産炭基金の運用規定改定などを認めず、市に正確な財政情報の公開と財政再建団体に移行するよう適切な指導を行っていれば、赤字額は 353 億円ではなく、120 億円程度で済んでいたのではないかと推測します。

夕張市の財政破綻は、国のエネルギー政策による炭鉱閉山の後処理負担、国のリゾート政策に乗りいき過ぎた観光開発、当時の自民・公明政府による国の地方切り捨ての三位一体の改革、この三つが原因です。

このことを改めて検証するための委員会を設置し、国や道に応分の負担を求めることを要請したいと思います。

石炭を掘るためにできたこのまちが、石炭の生産を止められ、本来であれば国が担うべき北炭の倒産

の後始末を押し付けられ、国が取るべき責任 583 億円のうち 332 億円を地方債として負担してきたことを改めて述べたいと思います。

だからこそ、国や道は赤字隠しや粉飾決算に目をつむってきたのかもしれない。

しかし、これは明らかに決断を先延ばしにした道や国の判断ミスと言わざるを得ません。取り分け、自治体財務の素人である一般市民を欺くような粉飾決算を仮に善意であったにせよ、黙認、加担した事実と真摯に向き合うならば、353 億円の赤字解消について道や国は夕張支援でお茶を濁すのではなく、赤字膨張の重要な当事者として応分の責任を負うのが公正であると考えます。

国のエネルギー政策の問題として考えると、ちょうど 1 年前、福島第 1 原発の悲惨な事故が発生し、今、地元から広範囲にわたる放射能汚染に国がどう対処するのかが問われています。

国策として石炭を掘るために作られ、石炭の生産を止められ、雇用を守るための巨額な赤字にあえぐ夕張市。国策として原発を建設され、原発事故によって放射能汚染の巨額な費用と健康被害、農業、漁業、林業、工場生産に至るまでまだ確定もできないほどの膨大な被害に直面している被災地の現実。この二つのことは、ともに国のエネルギー政策の結果です。

国はこのことを真摯に受け止め、健康面での安全確保を第一に、積極的に地域の再生の方向をサポートする姿勢を明確に示し、行政職員や市民と形式上だけではない、内実を伴った信頼、協力関係を構築しながら、その職責を果たすべきと考えます。

このことは、夕張にもそのまま当てはまるものと考えます。

これまでの歴史をテーブルに載せながら、現在、被災者として移住を考えられている皆さんも多数おられます。

そし、今、団塊の世代が大量の退職時期を迎えております。

そういった方たちがどこに住むのか、夕張のこの

自然環境のすばらしさ、こういったことをきちんとアピールをしながら、移住者の受入れ、そして必要な変更点、人口の増加、交通網、今の市長からもお話がありましたが、こういったことを総合的に判断しながら、これまでの歴史をきちんとテーブルに載せて、国や道に訴えていただきたいというふうに思っています。

歴代の総務大臣も国の責任を認めております。このことをもう一度しっかり市長が胸に秘めて、そのことを市民の気持ちとしてぜひ国や道に訴えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 答弁の前にちょっとお待ちください。

熊谷議員、再質問のこの部分で、どの部分までの答弁を求めますか。

何と何ということ、それこそ端的にその部分は求めたほうが答弁もできると思いますので、その部分をどの部分、どの部分、端的に申し上げていただければと思います。

●熊谷桂子君 今、言いました歴史的な経過を公にきちんと検証するための委員会を設置して、国や道も入った中で夕張の歴史的なことを解明していただきたい、これがまず 1 点です。

もう 1 点は、そのことをきちんと国や道にも訴えながら、夕張市民の総意として今後の夕張の再生に向けて、国や道が積極的に地域の再生の方向をサポートする姿勢を明確に示していただけるようご尽力いただきたい、この 2 点です。

●議長 高橋一太君 それでは、大きく 2 点にということだそうなので、この部分での答弁ということではよろしかったでしょうか。

はい、市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

歴史認識等の検証の委員会の設置についてのご提案の部分ですけれども、市が主体的にそういった委員会を設置するということは現時点においては考えておりません。

2 点目のですね、国に対して夕張が置かれている現状、歴史的な背景も踏まえその思いを胸に訴えていってほしいという件につきましては、先に野田総理にお会いした際も夕張の悲惨な炭鉱事故が多数発生して多くの犠牲者が出た、または先ほどもお話がありましたけれども、エネルギー政策の転換、被災地と重複する部分もあるのではないかというお話も今、熊谷議員からお話がありましたけれども、そういった人口減少が著しい地域もあると、被災地にですね、現在、で、夕張もそういったエネルギー政策の転換による大きな影響を受けましたと。そういう自治体から再生団体、または国の管理下に置かれて自由に事業ができないようなことのないようにということを総理にもお話をしたところでございます。

過去、それぞれの歴史的な経過、事実としてある部分についてはしっかりと首長としてその思いを胸に、様々な前向きな議論もしっかり展開をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 今、市長から答弁いただきました。

公的な歴史的な検証をする委員会は今のところ考えていらっしゃるということですが、市民が今、財政破綻から 5 年たちまして、様々な思いを秘めている市民が様々なことを今、考えております。

これが市がもし主体でできないのであれば市民主体でやっていく、そういったこともこれから考えていくのかなというふうに思っておりますので、そのときにはぜひ市長も一緒に、行政レベルではなく、市民として一緒にその席に座っていただけたらというふうに要望して終わりたいと思います。

●議長 高橋一太君 要望ということで。

以上で熊谷議員の質問を終わります。

次に、藤倉議員の質問を許します。

●藤倉 肇君（登壇） 藤倉 肇であります。

通告に従いまして、市長の平成 24 年度市政執行方針につきまして質問をさせていただき、私の意見を申し述べます。

まず、鈴木市長におかれましては夕張市長として東奔西走、東から西まで実に精力的に行動されており、初年度より各方面で大きな成果を挙げられております。

特に、カタル国の要人と同行して野田総理大臣との面談の折には、夕張市再生についての要望書を総理に手渡すなど、まさに快挙でありました。

一部の報道では、このことは道や総務省にも話を通さず、まさに抜け駆けでないのか、ルール違反ではないのかというような報道も流れているようですが、まったく気になさることはありません。

何とならば、市長は首長であると同時に、政治家であります。鈴木直道市長は夕張の市長であると同時に、政治家でもあります。

したがって、政治家が自分の政治的な判断で言動することに何の臆することがありましようか。

この件を例えば事務経由で伺いを立てて、総理に会いたいなどという伺いを立てれば、その手続きだ、手順だ、もろもろありまして、今回のように総理大臣に直接要望書を手渡すことができなかったと思います。

私は、ともすれば薄れいくこの夕張問題に対して、鈴木市長が直接直訴されて、言葉は悪いですが、直接直訴されて夕張の状況を訴えたと、こういうことは市民の皆さんが期待している若き首長、若き政治家の一面と市長の力強さを示していただき、多くの市民が賞賛するところであると思います。

今日もいろんな質問がありますし、私もそうですが、今回はやはり市長の所信表明の中でもっとも大きなポイントは、いわゆる財政再生計画、いわゆる再生団体、夕張が国の管理下にあります。その管理下からどうやって一日も早く脱出するか。夕張市としての自治裁量権をどうやって取り戻すか、そのことが大きな命題であります。

したがいまして、意見がいろいろあるでしょうが、どうやって再生計画を短くするんですか、どういう対策を取るんですか、市長どうするんですか、どうするんですか。市長がどうするか、一人であれこれ

できるはずがありません。まさに夕張は夕張力、夕張の力、行政と議会と市民、この一体となった夕張力があるから市長は行動ができるんです。

したがいまして、市長を先頭にして議会も行政も市民もこの大きな課題、どうやって夕張を再建するのか、再生計画をどうやって期間をどうやって短くするのか、これは知恵を出し、考え、汗をかくべきだと。その先頭に市長が立っているんだということを、市民の皆さんも議会もがこれは忘れちゃいかん。鈴木市長一人のことで何ができましよう。

市民力、市民の今言った力があってこそ先頭に立てると私は思うわけであります。

質問に入ります。

まず 5 点ほどお伺いをいたしますので、よろしくご回答お願いします。

まず第 1 番目は、市長に就任されて間もなく 1 年を今、鈴木市長は経過しようとしています。首長の立場で市政運営に携わり、夕張問題の解決のために火中に飛び込んでこられたわけであります。

この 1 年間経過の中でいろいろと体験され、何を感じ取っておられるのか、市長の今の率直な気持ちを伺いたいと思うわけであります。

2 番目は、施政方針の中で先ほどの熊谷議員のときもありましたが、この 1 年は今後 15 年をいかにするのかの重大な意味を持った年であると、こう市長は言われております。

したがいまして、不退転の決意でこの政治課題を解決するともおっしゃっております。

財政再生計画の短縮と市民が安心して暮らせるまちづくり、この二つに取り組んでいくんだと、不退転の決意で取り組んでいくとおっしゃっております。

私もまったく、今、夕張にとってそのことが重要なことであると同感いたします。

市長が力説されるように、夕張問題はこれは政治課題なんです。政治課題は政治力で解決しなきゃならないんです。

しかし、もちろん市民の皆さんのたゆまぬ努力、こつこつと頑張るこの努力が前提にあって、そして

政治力が発揮できるんです。

議会ですから思惑は申しませんが、ひとつ言いたいのは、今の夕張問題は政治的な課題で、政治の力で解決していくということが前提になればだめだと、こう私は思います。

それには、抜本的な国のでこ入れ、夕張問題をどう解決するかということも夕張も考えます。道も国も、その国の抜本的な、322 億、16 年で返していく、市長それは約束ですよ、国との。そうです、約束です。しかし、条件があります。約束というのは死守するのじゃない、この計画はコンクリートじゃないんだ。状況がいろいろ変化します、十何年の間に。その状況に変化して、この政策も対応していこう、考えていこうと。しかも、国も道も力貸しますよと。夕張と国と道とが三者一体となってこの問題を解決しようと言っているわけです。

そこで私が聞きたいのは、そういう中で市長はいろいろと首長としての立場で質問されますけれども、市長自身が、これは反問権とも何とも言いません、私の希望です。市長自身が今、強く市民に何をしてほしいんだ、議会には何をしてくれ、その二つの力、そして自分の考え、これでもって国と道と、市長は今回も力が入ってまして、戦うという言葉を使っておりますけれども、折衝するに当たっては、今、市民や議会、行政に何を望むのかということもお話いただければありがたいと思います。2 番目です。

3 番目、市長は所信表明の中で国と道と折衝する姿勢、どういう気持ちでどういう形で国と道と折衝していけるか、そういうことについても述べられております。それでお伺いします。

国と道と折衝する目的は、再生振替特例債の償還財源の確保、面倒くさいですね、難しいですね、はっきり言うと借金ですよ。借金をどうやって返していくのか、借金を返す期間をどうやって短縮していくのか、そのことについてこのことが究極の今の一番の目的だと。借金返す財源をどうやって得るのか、どうやって国といわゆる交渉していくのか、これが課題だと市長は言っておられます。そういう姿勢で、

国と道と戦っていこうと。

しかし皆さん、1年間短縮するのに、夕張市の16年、当初18年、1年間短縮するのに二十数億の財源が必要なんです。

今、我々市民の市に対する歳入は10億もない。それなのに、四十数億の行財政をやっていく夕張の懐は、今10億しか入ってこない。あとは国、もろもろのそういう交付金なり特交であり、助成金であり、その中でどうやって1年間短縮するのに20億以上の金をどうやって生み出すんですかと。これは話としてはわかります、頑張りましょう力を合わせて、国にもやれることをやります。でも実際は20億もかかるんです。

だからくどいです、先ほども申しましたけども、この問題は政治課題ですから、政治力の解決。その政治力をつけさせるのは夕張市民が結束して市長に力を与える、その政治力をつけなけりゃ折衝できません。

さて話はちょっと飛びますけども、ちょっと言いづらい話になりますが前市長はこのようにことを言っておられました、聞くところによりますと。

当時、前市長が就任したときに夕張市が破綻した原因は何だ、原因の究明。責任者は誰だ。原因と責任を糾明しろという声が市民の皆さんの中からも上がりました。何でこんな夕張になったんだろう、誰がこうしたの、これからどうなるの、御存じのとおりです。いわゆる市民の皆さんの明日に対する不安と不信、信じていたのが裏切られた。それから、これからどうなるんだ、俺たちに責任があるのか、この不安と不信と怒り、それが錯綜している中で、原因は誰だ、究明は誰だとだったら前に進んでいきません。

当時の市長はわかりましたと、こういう歴史は逃げません皆さん。後ろを振り返れば歴史が残っているから、そういう必要が出てきたときには検証しましょうと。今、一歩前に行くときです。足踏みしていちゃ夕張はよくなるらない。そういうことはわかっているけども今一歩前に行こうと言って、行政運営

を当時の市長はやったようでございます。

ところが、あれから5年たちました、5年経過しました。夕張市民の皆さんも冷静を取り戻しました。それから、道や国もいわゆる一歩も譲らないという姿勢から、総務大臣が6人も7人も替わり、市民の声も聞き、聞く耳を私はできてきているときじゃないのかと。

今こそ夕張鈴木市長を先頭として、そういう夕張のあるべき姿を政治力で解決とするならば、その原因についても言及する言葉をそっちのほうにも向けるときがきたんじゃないのかなと。しかしこれは市長が判断することで、まだ時期尚早と思うのであればそれはそれで結構でしょう。そのような思いがあるとすれば伺ってみたいものだと思います。

4番目、地域の再生、これも借金だけ返しては夕張はなくなります。だから、借金返しと同時に新しいまちも作っていこう。もっと言葉を換えて言うならば、借金は返しながらも市民が生活する上に必要なものは、それはやはりどうしても必要不可欠なものはやりますと言っているように私は所信表明で解釈していますが、違えば違ったと言ってください。私は、市長は借金を返しながらでも市民生活に必要な不可欠なことはやりますと、このような決断をされていると私は思っております。

夕張は言うまでもなく、私を含めて高齢者の多い夕張です。夕張の今があって、明日があるんです。明日のためには我慢しろ。平均年齢は、65歳以上はもう44%。一番多いのは70から80、もっと多く。その人方に、今日困っているから我慢すれ、明日夢あるよと。明日の夢は間に合いません。

今やるべきことは今やるということが最優先じゃないのか。例えば医療の充実、冬季間の除雪、えらいこれも体力消耗と耐えられませんですね、この除雪。それから言葉が悪いですが、独居老人とはね、一人で住んでいる方の安否。今年も何件か聞いております。誰も知らない間に風呂場の前で倒れておられたとか、こんなことはこの文化社会の中であるんですか。山小屋じゃありません。ですから、そういう

独居老人の安否の確認等々があります。これが夕張市の再生にとっても今やるべきことでないかと思えます。

さて最後、五つ目はもう質問が出ました。

これから、今の夕張の皆さんの生活を支える交通ネットワークどうするんだと。

広大な土地に散在している。それに全部、便利に車走らせよと。これは民間会社も走りませんでしょう。しかし、そこに住む人にとってはこれは欠いてはならない足の問題なんです、移動機関。

さてこれをどうするのかと。いろんな情報を見ますと、ある都市では各地域ごとで、これは難しいしい問題あると思えますけれども、地域ごとで自分たちで車を出し合って、市町村の支援を得てそういうネットワーク、交通を自分たちでやってというところもあるようでございます。

また私、今日聞きたいのは、夕張市で J R 北海道が新夕張と夕張の間で DMV という、これを横文字で言いますとデュアル・モード・ビークル、簡単に言うと鉄道でもあるけども線路からはずれたらバスになりますと、こういうものを夕張市で夜間テストを行いまして、一定の結果を出しているようでございます。

それで、このように夕張で実験したこの DMV の夕張に対する誘致活動はどうなっているのかと。これは、今聞くとところによりますと夕張だけではなく、道内のほかの自治体がこの DMV を導入したい、誘致したいと J R 等に申請をし、または交渉、または陳情をしているやに聞いております。この辺は、私は大事なことだと思います。

そしてさらには、これも質問がありましたし、また出ますでしょう、いわゆる夕張の地下資源の活用。石炭ががちりまだ夕張にある。3 分の 2 も掘られていないというような話もありますけれども、今いろんな原発の問題から、やはり石炭ということについての目もまた向けられてくるように思います。

当時の市長さんが国と折衝したときには、そんなことはありません、石炭は夕張で寝てても掘れませ

ん。過去の脈鉱がありません。国内外から、国の外からそれを輸入したほうが安く上がるんです。ですから、夕張の石炭は採掘することはほぼないでしょうと、当時の石炭課長が話されたようであります。

しかし、ここにきてまた状況が変わってきておりますので、これはやっぱりしっかり交渉すべきことであります。いわゆる何かと言うと、今言った天然ガスですね、地下資源。メタンガスを取り入れる、そういう地下資源の活用に対してやはり交渉すべき。

それから、さらに最後です。夕張の持っている石炭の採掘権、これも当時は必要かと思いましたが、今のは全般についてお話してましますけれどね、この採掘権についても近い将来必要になってくる場面があると思えますので、書き換え等いろいろありますけれども堅持されるよう、これは希望として申し述べておきます。

以上、5 項目について述べましたが、市長のご答弁をいただければ幸いです。

終わります。

●議長 高橋一太君 皆様にお諮りをいたします。藤倉議員の答弁につきましては午後 1 時からといたしまして、午後 1 時まで昼食休憩とさせていただきます。

---

午前 1 1 時 5 6 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

---

●議長 高橋一太君 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

休憩前の藤倉議員の質問に対する答弁を求めています。

はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 藤倉議員のご質問にお答えいたします。

まずこの 1 年間の思いについてであります。東京都からの派遣職員として夕張市に勤務した経験を持つ私が、財政再建と地域再生に取り組む夕張市長に就任をしてからおおよそ 1 年が経過します。

顧みますと、東京都から派遣職員として夕張市を訪れた平成 20 年 1 月 21 日、当時市長を務められておりました藤倉議員から派遣に当たり激励のお言葉をいただきました。

その中で孔子の言葉を引用し、義を見てせざるは勇なきなり、すなわち人として行うべき正義と知りながら、それをしないことは勇気がないことと同じであると説き、人としての心構えや自覚についてご教授をいただきました。

時がたつのは早いもので、2 年 2 カ月間、派遣期間はあっという間に終わりましたが、市民の皆様や職員の方々と分かち合った感動や苦労が私にとって大切な財産となり、夕張が心のふるさどになりました。

その後、夕張再生を心に誓い一念発起し、夕張市長選挙に出馬した結果、平成 23 年 4 月、私は市民の皆さんの信任を賜り市長に就任をさせていただきました。

市長としてはまだまだ至らぬところはあったかと思いますが、1 年間最大限の市政運営を続けてまいりましたつもりでございます。

この 1 年間、私が行政を行う上での新たな体制づくりの年であったと思っております。

昨年 7 月に市役所の機構改革を実施してグループ制を廃止、課、係制に戻すことで各課における責任の所在を明確化するとともに、本市にとって最も必要とされるまちづくりに係る施策を企画するセッションとしてまちづくり企画室を市長特命チームとして新設をいたしました。

また、単なるガス抜きではなく、国及び北海道との協議の場を定例、制度化することが重要であると考え、それぞれの同意を経て三者協議の開催を決定したところであります。

市民の皆様の声をお聞きして作成した市長公約は全体のおよそ 7 割以上を着手しており、今後とも強いリーダーシップを発揮し、公約の実現に向け努力をしてまいります。

今後の市政執行につきましても重要な使命と与え

られた職責の重さを日々気を引き締めながら、何事に対しても恐れず、ひるまず、そして勇気を持って立ち向かい、市民の皆様が安心して幸せに暮らし続けられるまちを目指し、必ずや真の夕張の再生を成し遂げてまいりたいと考えております。

次に市民、議会の皆様への協力に関する思いについてでございますが、財政再生団体から早期に脱却するとともに、安心して幸せに暮らし続けられるまちづくりを進めていくことは市民、議会、行政共通の思いであると考えております。

市民の皆様には市政に関心を持っていただき、市長と話そう会や市長とのふれあいトーク、さらには地域担当職員制度のモデル事業などを通じて積極的に市政に参画していただきたいと考えております。

また、2 月 7 日には北海道議会に対し高橋議長及び角田副議長とともに再生振替特例債の償還財源の確保と、既存の枠組みを超えた財政支援等による財政再生計画の期間短縮について要望したところであり、議会の皆さんとともに国、道へ働きかけることは非常に重要なことと考えております。

市民の皆様には積極的に市政に参画していただき、市民や議会と行政が一体となって新たな可能性を創造するまち夕張を共に作っていきたいと考えているところであります。

次に国、道への働きかけについてでございますが、私としては人口減少や高齢化が進んでいる現状を踏まえ、市民の方々への行政サービスをしっかりと確保しながら、少しでも短い期間で財政再建を成し遂げたいと考えており、そのための働きかけを国、道に積極的に行っていきたいと考えております。

また、私は小規模自治体となった今の夕張だからこそ市民生活に密着した行政を実現できるものと考え、市長と話そう会や市長とのふれあいトーク、地域担当職員制度のモデル事業の実施など、市民の皆様との対話を重視する取り組みをさらに進めてまいります。

すでに、市長と話そう会では 16 回、延べ 226 名の皆様との対話を行い、様々なご意見をいただい

るところであります。これらの市民の思いを受け止めながら、先日の野田総理との面談などあらゆる機会を通して、国、道に働きかけを行ってまいります。

次に地域再生についての考え方ですが、先ほどの角田議員の答弁にも内容が重複いたしますけれども、私は財政の再建をするだけでは決して地域は再生しないと思っており、財政の再建と同時に市民の皆様が将来に向けて希望を持てるまちづくりを進めていくことが重要であると考えております。

また、市民の皆様の声をもっと大事にしてまちづくりを進めることとしており、市民が安心して暮らすことができるよう、緊急性の要するものは速やかに、時間をかけてでもしっかりと検討したほうがよいものは市民の皆様との対話を心がけながら、財政の再建と地域の再生に全力で取り組んでいきたいと考えております。

最後になりますが、交通ネットワークについてありますが、先ほどの熊谷議員の答弁とも重複いたしますが、私としては何よりも市内の公共交通を維持確保し続けることを大前提として、市民の皆様のニーズや将来の都市構造の方向性を踏まえ交通問題に取り組んでいきたいと考えており、来年度国の予算を活用し、公共交通の維持確保のための実態調査を行った上で交通網のあり方を検討していきたいと考えております。

また、藤倉議員のご指摘の新たな交通手段としてのデュアル・モード・ビークル、DMVの誘致についてでございますけれども、誘致を現在進めておまして、本年も新夕張から夕張間の夜間走行を行ったところでもあります。

日本初の営業運転に向け、JR北海道とも継続的に連絡を取りながら誘致活動を進めております。

次に、角田議員の答弁にも重複する部分がございますが、地下資源の有効活用についてでございます。

国全体のエネルギー政策が根本から見直されようとしている中、本市には豊富な未利用地下資源がございます。炭層メタンガスも有効な活用が望まれております。

すでに市内において資源量に関する調査が行われており、メタンガスの回収技術も海外では実用化をされております。

膨大な開発コストが課題となっているため、低炭素社会に貢献できる炭層メタンのエネルギー利用の進展が進むように、国による予算措置を要望しております。

繰り返しになりますが、地下資源を有効に活用することは今後の夕張にとって大きな可能性があると考えておりますので、引き続き積極的に国に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 藤倉議員、再質問ございますか。

はい、どうぞ。

●藤倉 肇君 ご答弁ありがとうございました。

二、三、質問という形で意見を述べさせていただきますので、ご答弁あれば幸いです。

まずひとつ、お尋ねしましたように早いもので1年を今、経過しようとしております。市長就任1年。

この間、冒頭申し上げましたように、市長のご活躍は本当に賞賛をさせていただきます。

また、この夕張市という破綻したまち、その火中の中に飛び込んできて、しかも火中の栗を拾う。本当に大変なことでございますが、今、市長述べられたように夕張市に対する熱い思いがなければ、これはできないことだと思います。

今後も市長に対して様々な世論、様々なバッシングがあろうかと思いますが、市長はボクサーだというふうに聞いておりますので、その辺のところは打たれ強いと思いますので、大いにひとつ頑張ってもらいたいと、このように思うわけでありませう。

あと続いて二、三ですけれども、私は意見として申し述べ、何か市長がお言葉があれば頂戴しますが、冒頭にも申し上げましたようにこの夕張の再生団体、これはやっぱり当時の市長さんがお話されてましたけれども、振り返ればこれはやっぱり国も道も夕張市もこの再生計画は非常に難しい、しかも期間が長過

ざるんだと。18 年間から 16 年、いずれにしても長過ぎるということは、これは三者が合意というよりも同時に思いを報道にも述べたはずです。

そこで、当時はこの誰が考えても長過ぎる、三者が長いというものを夕張がやるんだと。したがって、夕張市の市民の根底は夕張市のできること、市民のできること、また夕張市がやらなければならないこと、これには懸命に夕張は努力する。しかし、努力にも限界があります。夕張市の力で及ばないところは、道や国の力を借ります。道や国もそのとおりと述べたはずです。

強く言いますと、期間が長過ぎる。でも夕張は取り組みます。でも、夕張市の力でできないことは力を貸しましょうと。

もっと言うと、この計画はコンクリートじゃありません。コンクリートという意味は、16 年間作ったものをそのままいくのじゃなくて、ときの状況変化によってこの計画も見直すべきであると。見直すのは当然であると、こういうことも確認されているわけです。

その前提に立って今、現市長は今の再生計画を着実に実行しているわけですから、何を言いたいかという目いっばいががんばりますけども、夕張一人じゃありませんよ、道や国がついてますよということ、これは交渉の中でも明らかなことだと思います。

それと、今思えば今回三者協議を市長がやられる、非常に結構なことですが、私はここで三者の信頼。冒頭、角田議員の質問でしょうか、三者間の信頼がなければという話があります。まさにそうです。三者、市、国、道ですね、市と道と国の三者がお互い信頼関係に立たなきゃなりません。

しかし、私は信頼関係の前提とは何だ、俺を信用してくれ、俺を信用してくれ。そうじゃないんです。三者の信頼とは、三者がそれぞれ自分の責任と責めを負う。夕張市は今、責めを負ってます。市税からもろもろ、いわゆる行政サービスから全国一番下位の責めを負っています。それで夕張はこつこつとそ

の責めを負いながら責任を果たしています。

それでは、国や道は責任あると言っています。財政破綻は夕張だけじゃない、道の知事も言いました。それから、6 人の総務大臣も夕張が財政破綻したのは夕張だけの責任じゃないんですよ。国も責任を感じています。この 6 人の中の一人の極端な発言を聞きますと、夕張には破綻の原因なんかないんだ、国の責任じゃないかと、そういうことを言った総務大臣もおられます。

そこで私は、それでは今言った責任とは、道の責任は何なんだ。責任言ってます。それから、国の責任は何だ。言ってます。ただただ夕張市だけの責任じゃありません、国や道にもあります。

そうじゃなくて、自らの責任は何なんだと。振り返ってみれば道としてはこうすべきであった、国はこうすべきだったという責任があって、そしてそれに対しての責めを負いましょう。夕張だけじゃなくて、道もこんな責めを、国もこんな責めを。責めと言うと、これは夕張に対する支援ということに受け変わりますけども、でもそこをやっぱり自ら責任あるけれど、その責任は何だかわからないけれどもと、これじゃ話にならない。こういうことも意見として申し上げます、市長の答弁もらおうと思ってません。これから市長がいろいろ三者で協議される中において、そういうことの見解としてお聞きいただければ私は幸いです。

そういうことで、国も道も責めをはっきり、責任をはっきりし、責めを負いなさいということも私は大事じゃないかと、そのように感ずるわけでありませぬ。

あと今、市長からいろいろ、質問もだぶりましたから、いろんなご回答いただきましたから、それ以上のことを申しませんけども、最後に私は自ら夕張市民として、市民としてのやるべきことも私はやっぱりあるんじゃないかと。当然あります。市民も頑張っています。そこで、私は二つほど言わせてもらいます。

まず一つは、こういう物事の考え、もちろん行政

のトップ、首長、市長ですけれども、市長がすべての解決案を持っているわけじゃないんだと。議会と行政と市民とで話し合う中で、解決策というのは見出されてくるんだと。だから、市民の我々も市長どうするんですかどうするんですかじゃなくて、こうやりましょう、こういうことはどうなんだろうかと、こういうやはり提案型の意見を述べる。提案でまた三者が、ここで言う三者というのは市民と行政と議会が共通な理念を持ってお互いに相談するんだと、こんな姿勢じゃなきゃ私は円滑に市民、行政、議会が円滑にいかないんじゃないかと。誰の責任だ、誰が発想すれじゃなくて、市民、夕張が全部発想することです。

そこで最後に私の思いを語らしてもらって終わりますけれども、市長が言われますようにこの1年は続く15年のための重要な1年であると思えます。

しかも市長が言っておられる、夕張市民は夕張市の共通の問題は、課題は、要望は再生期間の短縮、この再生期間の短縮にあります。

この期間短縮は政治課題だと市長もおっしゃいました。政治的課題ですよと。だから、政治的課題は政治力を使わなきゃだめだと。政治力とここで言うのは市長自身の手腕あるでしょうけれども、夕張力、市民と議会と行政が一体となった夕張力を市長に背負ってもらうことが、戦う私は大きな力になると思えます。

したがって今後、私たちは今言いましたように、私たち夕張市民のできることはやる、やらなきゃいけないこともやる。できないことは国と道の支援をしっかりと依頼する。こういう立場で、市長におかれましては後ろ盾に議会と市民がついておりますので、自信を持ってこの2年目のまた行財政執行につきましてご努力を賜りたいと思ひまして、質問を終わります。ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 藤倉議員、これはすべて要望ということではよろしかったですか。

〔要望でございます〕と呼ぶ者あり

それでは、要望ということありますので、お願

いします。

以上で藤倉議員の質問を終わります。

---

●議長 高橋一太君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

お疲れさまでした。

---

午後 1時18分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子

夕張市議会 議 員 熊 谷 桂 子